

# ～テレワーク・パワーアップ作戦～ 『テレワークの総点検チェックリスト』

- |                            | YES                      | NO                       |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ・ テレワークの活用が進んでいますか         | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ テレワークは職場に定着していますか        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ サテライトオフィスを活用していますか       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ テレワーク推進のための都のサポートをご存知ですか | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ テレワーク実施の目標を立てていますか       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

## 【あなたの会社の12月のテレワークの状況】

- (1) 週  日のテレワーク
- (2) 社員のうち、 割がテレワーク
- (3) 延べ  人がテレワーク

## 【1月のテレワーク目標】

12月に比べてテレワーク強化！！

- (1) 週  日のテレワーク
- (2) 社員のうち、 割がテレワーク
- (3) 延べ  人がテレワーク

✓東京都の支援策は別紙参照（詳細は以下HPに記載）

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/>



# 『テレワークの取組総点検チェックリスト』 記入上のポイント

## 【1 2月のテレワークの状況や1月の目標の考え方】

- 3つの項目を任意に選んで記入  
( (1) から (3) の項目を選択してください。  
全ての項目を記入していただいても結構です。 )
  
- テレワーク実施の割合については、テレワークが可能な社員を対象（分母）にして計算してください。  
(テレワークを実施できない社員は対象としなくて結構です。 )
  
- 延べの人数は、テレワークを実施した日数にテレワークを行った社員の人数を掛け合わせて計算してください。

# 東京都のテレワーク支援事業のご案内です。 是非ご活用ください。

## ■テレワーク推進強化奨励金

「テレワーク推進リーダー」を設置した都内中小企業等でテレワークを「週3日・社員の7割以上」実施した場合は、**最大50万円**の奨励金を支給いたします。

## ■テレワーク促進助成金

テレワーク機器・ソフト等のテレワークの環境整備に係る経費に助成を行います。

## ■ワークスタイル変革コンサルティング

テレワーク導入や活用拡大を推進するため、専門のコンサルタントが訪問して、課題解決などの支援を無料で行います。

## ■テレワーク・ワンストップ相談窓口

テレワークの導入や運用時における様々な疑問や課題について、社会保険労務士やIT等の専門家がオンラインで相談を行います。

## ■宿泊施設を活用したテレワーク支援事業

○事業者の方が社員のテレワークの場として宿泊施設の借上げを行った場合の経費に補助を行います。

**(1か月上限100万円)**

○区部及び多摩地域の宿泊施設をサテライトオフィスとして、社員が**1日1000円**の負担で利用できるサポートを行います。

※詳細は別紙をご覧ください。

# 東京都のテレワーク支援事業

## ■テレワーク推進強化奨励金

「テレワーク推進リーダー」を設置した都内中小企業等でテレワークを「週3日・社員の7割以上」実施した場合は、最大50万円の奨励金を支給

- ◎対象①「テレワーク東京ルール」実践企業宣言及びテレワーク推進リーダーの登録
- ②テレワーク推進強化期間中（12/6～2/28）に、テレワークが仕事になじむ社員のうち、「週3日、社員の7割以上」、1か月間または2か月間テレワークを実施

◎奨励金額 2か月コースの場合

テレワーク実施人数	70人以上	50人以上	30人以上	30人未満
奨励金支給額	50万円	35万円	20万円	13万円

◎補助対象経費 通信費、ソフト利用料など、社員がテレワークを実施するために企業が負担・支出した経費  
〈お問合せ先〉（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課

TEL 03-6734-1301（平日9時～17時）※平日12～13時、土日・祝日、年末年始を除く

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/tele-suisinkyoka.html>



## ■テレワーク促進助成金

テレワーク機器・ソフト等のテレワーク環境整備に係る経費を助成

◎対象 常時雇用する労働者が2～999人以下の都内中堅・中小企業等

◎補助限度額

- ・常時雇用する労働者が2人以上30人未満の企業 助成金額：最大150万円 助成率：2/3
- ・常時雇用する労働者が30人以上999人以下の企業 助成金額：最大250万円 助成率：1/2

◎補助対象経費 テレワーク機器やソフトウェア等の購入費、機器の設置・設定費、業務委託料 等

〈お問合せ先〉（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課

TEL 03-5211-5200（平日9時～17時）※平日12～13時、土日・祝日、年末年始を除く

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/03-telesoku.html>



## ■ワークスタイル変革コンサルティング

テレワーク導入・活用拡大を推進するため、専門のコンサルタントが訪問し、課題解決などの支援を無料で実施

◎対象 従業員数2～999人以下の都内中堅・中小企業等

◎実施方法 最大5回訪問、各回2時間程度

## ■テレワーク・ワンストップ相談窓口

テレワークの導入・運用時における様々な疑問や課題について、社会保険労務士やIT等の専門家がオンラインで相談に対応

◎対象 都内企業等の経営者や人事労務担当者または従業員

◎相談方法 電話またはWeb会議ツールを利用したオンライン相談（予約制：1件1時間程度）

◎相談日時 平日9時～17時（土日・祝日、年末年始を除く）

〈お問合せ先〉ワークスタイル変革コンサルティング事務局／テレワーク・ワンストップ相談窓口運営事務局

TEL 03-6327-1797（平日9時～17時）※土日・祝日、年末年始を除く

<https://workstyle.metro.tokyo.lg.jp/>



## ■宿泊施設を活用したテレワーク支援事業

### 事業者の方に

社員のテレワークの場として宿泊施設の借上げ経費を補助

都内宿泊施設の借上げ経費を1か月上限100万円補助

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/index.html>



### 個人で利用したい方に

宿泊施設をサテライトオフィスとして提供

区部及び多摩地域の宿泊施設を1日1000円で提供

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

↓区部  
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework-kubu/>

↓多摩  
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework-tama/>



区部



多摩

## ■TOKYOテレワークアプリ

テレワーク導入・実践に必要な情報の入手、セミナー等のお申込みやサテライトオフィス等の検索など、テレワークの推進を支援

